

平成25年度第11回旭市道の駅建設準備委員会 会議録

日 時：平成26年3月27日（木）午後4時

場 所：市役所3階委員会室

事務局：企画政策課

外部アドバイザー：(株)船井総合研究所

1. 開会

代理出席（米良委員代理：海匠土木事務所齊藤副主幹

増田委員代理：海匠農業事務所福田旭グループリーダー）報告

欠席（土屋委員、加瀬委員）報告

2. あいさつ

委員長：平成25年度最後の準備委員会ということで、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、第3セクター設立作業部会の委員については引き続きよろしくお願いいたします。重要な議事内容に差し掛かり慎重審議をしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

市長：年度末のお忙しい中、第11回旭市道の駅建設準備委員会にお集まりいただきありがとうございます。皆様には来年度も引き続きお願いいたします。また、第3セクター設立作業部会の委員については、長時間になりますけれどもよろしくお願いいたします。来年10月の開業を考えると、開業時期もかなり近づいてきたと感じます。第3セクター設立計画書については今回会議で決定されることと思います。また、建設工事関係の予算については3月議会で承認されたところであり、平成26年度には建設工事の着手、発起人会の設立、生産者組織の確立等様々な準備を進めていくこととなりますので、今後も皆様には慎重審議をよろしくお願いいたします。

3. 議題【道の駅運営に向けた検討項目】

○第3セクター設立作業部会について平野部会長より報告

皆様ごくろうさまです。本日2時より開催しました第6回第3セクター設立作業部会の会議内容について報告します。まず直売出荷希望者説明会についての検討を行いました。まず農水産物出荷希望者に対しての説明会の開催日時及び場所の決定をしました。続いて応募方法等の内容について確認を行いました。今後のスケジュールとしては5月に説明会を開催し、6・7月で受付、取りまとめを行い8月に選定委員会、出荷予定者の決定となります。また、販売手数料については近隣状況等も鑑み、市内15%ということで概ね決定しました。販売代金の精算については月2回の精算となり、年

会費及び入会金についても議論しました。また個人と法人についての区別は今後詳細の検討が必要であるとの議論をしました。また、設計業務についてはテナント部分のパン及びアイスの大型厨房備品については、行政において初期整備するという事で議論しました。また、レストランの座席数については、これ以上座席数を増やす（飲食スペースの面積を広げる）のは各種法令関係や工事費用の増大等の問題があるため、実施計画書のとおり約 60 席の整備で進め、混雑時にはテラス席を有効に活用するといった議論をしました。各委員からの意見としては「アイスと花木で連携を図り特徴を出したい」「資材倉庫の有効活用ができればよい」「会議室の有効活用について」「ハマグリを焼いて食べられるようなスペースの整備について」「精米機を整備し、市内で生産している様々なお米の食べ比べができるような販売について」といった意見が出ました。本日の議事内容を今後の整備計画に反映したい考えであります。事務局より補足説明をお願いします。

事務局：それでは補足説明いたします。入会金については生産者が脱退する際には、返還する必要はないのではないかと議論しました。出荷者説明会の開催における周知については、市の広報誌の 4 月 15 日号及び 5 月 1 日号に 2 回連続で掲載し、併せて市のホームページでの周知をする予定である。準備委員の皆様は所属する組織においても、それぞれ周知をお願いします。また旭市第 3 セクター設立に関する協定書について、今後出資構成団体において調印式を行い発起人会設立に向けた準備を進めます。なお、発起人会の設立は各関係団体の理事会や総代会等の関係もあり、6 月の下旬を予定している。その他として、平成 24 年に農水産物生産者に対して行ったアンケートでは 330 人が直売施設に対して出荷希望をしている結果が出ており、出荷希望の回答をいただいた方達に対しては、個別郵送等なんらかの方法で周知する必要があると議論しました。以上報告します。

各委員からの意見

委員長：第 3 セクター設立作業部会での議事報告がありました。作業部会員以外に委員の皆様において、何か意見や質問はありませんか。

委員：以前取ったアンケートによると、出荷希望者が 330 人いたということで非常に多いと感じたが、出荷する品目が重なってしまった場合にはどういった調整を行うのか。また、季節ごとに旬の野菜を取り揃える必要があるが、スーパーのようにお客がほしい品物の全てを市内で用意できるわけではないと思うが、その辺の議論は既に行っているのか。

委員長：今後駅長と第 3 セクターにより詳細の調整を行っていくことになるが、基本的には市内出荷希望者を広く募集し、値段についても生産者に付けてもらう。そういった中で品質や値段等で開業後ある程度は減少されていくことも想定される。コンビニでも好評価を得ることができれば棚に残してもらえると同じ原理であるので、基本的には出荷品目を調整する検討は当初は行わない方向で検討したい。

委員：生産者の写真等の表示についてはどうなるのか。

委員長：ほとんどの道の駅で実施しているので、是非旭市でも表示することになるだろう。

そういった準備のためにも、なるべく早く生産者組織を立ち上げなければならない。

市長：第3セクターや生産者組織、また出店者協議会等において、各業務分担や業務の流れを把握するため組織図を整備する必要があるだろう。

委員長：事務局は企画政策課であるが、今後業務的にも専門的な内容が増えてくるため、農水産物関係であれば農水産課、商工業関係については商工観光課と連携を図ることで、市長からも提案があったがプロジェクトチームを立ち上げて運営計画等の詳細検討を行う必要があるだろう。

市長：出荷者説明会は市の広報誌やホームページのみの周知で十分な参加が募れるだろうか。

委員長：説明会の周知については是非JAの協力も仰ぎたいが。

委員：今後も出荷者の会議等があるため、その都度周知はしていく考えである。

委員：先日道の駅関連の特集をやっていたテレビ番組を見て感じたのは、旭市には大規模農家が多く、そういった農家は既に販売経路が確立されている場合が多いため、道の駅に対してメインに出荷していただけるような生産者がどのくらい集められるのかといったところが課題であると感じた。

委員：出荷希望者が330人いたということは、非常にありがたいと感じた。また、5月に開催する出荷者説明会の対象者は農水産物の生産者のみであるのか。

事務局：5月の説明会は農水産物が対象であり、その他の一般加工品や土産品関係の説明会については7月頃に開催する予定である。

委員：説明会時には駅長が決定していて駅長が説明するということなのか。

委員長：道の駅において社長は市長ということかもしれないが、運営の実質的部分の詳細の検討は駅長と第3セクターで行うことになる。準備委員会ではその骨格になる部分を決定していくことになるが、現在の段階でも出荷希望者にこちらの意図を伝えることは可能である。

委員：ということは駅長は説明会時には参加しないということなのか。

事務局：説明会については事務局を中心に行うことになり、申込者の取りまとめや選定の段階で駅長に入ってもらえばと予定している。

委員長：アンケートの実施時期等はいつ頃であったのか。

事務局：平成24年に行った調査である。4,352人の農業者を対象に市内に直売所ができた場合の出荷希望について伺い、1,550人から回答があり、出荷希望の旨の回答が330人いたという状況である。

市長：どこが実施した調査なのか。

事務局：市の農水産課である。平成24年3月に、農業経営者全戸に対して依頼し、記名式により回答をいただいた。聞き方としては、仮に市内に直売所等が出来た場合に出荷する希望があるか、といったあくまでも「仮に」という調査だったので、現在のよう計画が具体的な段階であれば、もう少し希望者が増えたのではないかと。また、あくまでも農業経営者に対し行った調査だったため、夫が興味なくても奥さんが関心を

持っていただける場合も多いため、実際には 333 名以上の出荷希望がある可能性もある。

委員：アンケート実施時には抽象的な聞き方だったため、現在の道の駅の状況により再度聞き取れば、希望者は更に増えるだろう。

委員長：農水産物の出荷におけるアナウンスは農水産課で十分行ってもらいたい。また、JA で展開しているみどりの大地への出荷者に対してもなるべく早い段階で個別に周知すべきである。

市長：出荷希望者は多ければ多いほどよい。今年度は行政においても、「道の駅プロジェクトチーム」を発足し準備委員会と一緒に詳細の検討を行う予定である。

委員長：農水産物に係る事項は農水産課で行い、土産品や民芸品等の商工関係は商工観光課が主体となって調整し、最終的に企画政策課で取りまとめるような流れで進めたい。

委員：最終的に農水産物の出荷者はどのくらい募集したいのか。

委員：売り場のスペース等の問題も出てくるだろう。

アドバイザー：300 人程度集まれば、旭市道の駅での農水産物販売スペースとしては十分対応可能であろう。

市長：今後 1 人当りの売り場面積も決まってくるだろう。

委員長：陳列する棚等にも工夫が必要になってくるだろう。

委員：出荷品が多い場合には陳列方法でいくらでも対処できるため、なるべく多くの出荷を募る方がよい。

委員：出荷希望者の選定委員会において、売り場の配分等を決定していくということになるのか。

委員長：詳細事項の決定をなるべく早く行いたい。また、農水産課には個人的に小規模農業をやっているような方にもアナウンスをお願いしたい。

委員：加工品を取り扱っている新規農業者が多数いる。

委員：農水産物の出荷希望を取りまとめる段階になれば、売り場のレイアウト等のイメージがより詳細に湧いてくるのではないか。

委員：現在直売所に一番求められることは「安心・安全」であると思う。基本的には出荷希望があれば断らないという方針のようだが、中には粗悪な品が混じることも想定され、そういった品物への対応も今後は必要になってくるだろう。また、新規農業者に対しても十分な準備期間を与えなければならないと感じた。好調であった直売所も、一度農薬問題等のトラブルが起きると経営が傾いてしまうようなケースも多いため、ある程度の選定は必要だろう。

委員長：準備期間を早く与えるためにも、生産者組織はなるべく早く立ち上げるべきである。

委員：生産する品目によっては、初出荷から最終出荷までに長期間かかるものもある。例えば出荷期間が 3 ヶ月間であれば、何回かに分けて精算するなどの規定を設けなければならないのではないか。

(1) 第3セクター設立計画策定について

※事務局より説明

- ・旭市道の駅第3セクター設立計画書について前回からの変更点等の説明
- ・今後の出荷希望者説明会等について説明

各委員からの意見

委員：損益計画において、前回委員会時と比べ初年度の赤字及び翌年度以降の黒字も減っているがその内容についてご説明いただきたい。

事務局：1月委員会時から変更となっている。開業時の宣伝広告費や支出関係において見直しを行った結果である。

委員長：決算月を変更することで初年度の赤字については解消することができないか。

アドバイザー：法人の場合決算月の設定は自由なので可能ではあるが、今回旭市道の駅の決算月を3月末としたのは、出資者の多くが3月決算を取っていることと、来年度4月からは駅長の給料が発生するなどの理由である。

市長：決算月を変えることにより、補助金や起債の関係に影響が出ることはないか。

事務局：主に市が出資して構成する法人なので、議会への報告等を含め行政の決算と合わせるべきと考えている。

委員長：初年度の赤字は決算上やむを得ないとしても、対外的にはあまり印象がよくない。

事務局：現時点では3月決算ということで計画を進めていきたい考えである。

(2) 設計業務の経過報告及び協議について

※事務局より説明

- ・現在の設計業務進捗状況について説明
- ・パン及びアイスの大型厨房備品等の初期整備については、なるべくテナント出店希望者が出店しやすいよう行政で整備を行なう。
- ・飲食スペースは実施計画どおり60席程度の整備としテラス席を有効活用したい。

各委員からの意見

委員長：様々な団体から、道の駅で行うイベントに参加したいという要望があるが、野外ステージ等の整備についての検討はしているのか。

事務局：緑化スペースに野外ステージを設置することになると思うが、今後駅長及び第3セクターとイベントの詳細を計画する段階で、ステージ設置の詳細検討をしたいと考えている。

委員長：ステージ設置についての計画はするということか。

事務局：そういうことである。

委員長：市内の飲食業等の方々が開催しているイベント団体からも野外イベントの参加には意欲的な意見を伺っているので、是非検討していただきたい。

市長：野外ステージについては、仮設にするのか、常設で整備するのかというのは、今後の検討となるだろう。市内の文化活動を行う方々に是非参加していただきたい。

委員：従業員用トイレはバックヤードに1箇所のようなのだが、これは男女兼用なのか。

事務局：スペース的な問題もあり兼用となっている。

(3) その他

・今後行政サイドにおいて農水産業生産者組織関係を農水産課、商工業関係組織を商工観光課、道路整備分野を建設課に担っていただき、事務局として企画政策課で形成する「道の駅プロジェクトチーム」を立ち上げるため、関係課の課長については、今後担当者レベルの選出をいただくことになるのでよろしくお願いします。

閉会 17:30